

つながり

Vol. 184
(発行/2024.2.1)

がんばる市民活動団体を
紹介します!!

居合道同好会



居合とは、今から約 450 年前、室町時代末期の頃、奥州林崎の林崎基助によって創始された剣技です。最初から刀を抜いて向かい合い、次第に近づき勝敗を決する剣道とは違って、居合は、座っている時も歩いている時もその場に居たままで、刀を抜く瞬間に勝負を決します。いついかなる時にも臨機応変に居ながら敵に合わせてるので「居合」と称されます。居合道の目的は、精神的に自分を磨いて刀を抜かせない、刀を抜かずして相手を負かすことだそうです。

居合道の稽古は、剣道のように対面で打ち合うのではなく、自分の前にいるであろう仮想の敵に向かってひとつひとつの技を繰り返します。居合道にはたくさんの流派があり、それぞれ技が違うのですが、すべての流派に共通する基本の 12 の技が制定されました。その 12 の技はそれぞれどこを攻撃するか決まっており、敵を一撃で倒すようになっています。できるだけ無駄なく、一瞬で技を決め、素早く相手を倒すことが大切なのです。稽古場となった図書館のホールは、剣道のように勇ましい掛け声もなく、シーンと張りつめた空気の中、刀を振り下ろす音だけが聞こえていました。

稽古にいられていた方に話をお聞きしました。「学生の時、剣道をやっていた。通っていた道場で居合もやっていたので、始めた。」「もともと剣道をやっていたが、年を取って剣道がしんどくなり、自分のペースでできる居合道を始めた。(自分のペースでできるので) 年配の人にはいいかもしれない。」「学生の時、剣道をやっていた。友人に誘われ、興味があったので始めた。膝が悪いので座り技が出来ず、立ち技に変えてもらって稽古をしている。自分の身体に合わせた稽古ができるところがいい。」

居合道は決して激しい動きではありません。ですが、抜刀の一瞬にかかる集中力、そして刀を振り下ろしてピタッと止める体幹、

静かな動きの中にある心と身体の緊張感はなみなみならぬものです。稽古をされていた方は、しっかり汗をかいておられました。

剣道に比べてなかなか認知されない居合道。居合道同好会では、野洲でも認知されるようにといろいろな活動をされています。今年度は、文化芸術祭で、詩吟と合同で演武を行い、コミュニティセンターぎおうの収穫祭にも参加しました。

居合道の稽古に興味のある方は、
077-588-4522 (和田) まで



ちゅうず子ども食堂 × 野洲吹奏楽団

12月24日(土)クリスマス・イブのこの日、北部合同庁舎駐車場で「チュッピーフェア」が開催されました。つきたてのお餅の販売、野菜の販売等にぎやかなイベントの中で、野洲吹奏楽団がクリスマスソングを演奏しました。思わぬことから結ばれたちゅうず子ども食堂と野洲吹奏楽団の縁。野洲吹奏楽団からの素敵なクリスマスプレゼントに来ていたお客様も足を止めて聞き入っていました。



アマチュア無線非常通信ネットワークとの間に協定が結ばれました!



野洲市では、災害時の応急対策を迅速かつ的確に実施するため、市町村間の相互応援協定や事業所等との災害応援協定を締結し、平時から防災協力体制の構築を図り、安全で安心なまちづくりを進めています。災害時における情報伝達および情報収集の手段を増やし、円滑な応急対策の助けとするため、この度、アマチュア無線非常通信ネットワークとの間に「アマチュア無線による災害時無線非常通信に関する協定」が結ばれました。ですが、これらの非常通信を野洲市内で展開するためには、市内のアマチュア無線家の協力なしでは充実した応援はできません。

そ・こ・で・・・ 協力者を募集します!

野洲市内にお住まい、若しくは勤務されておられるアマチュア無線家で、この趣旨に賛同し協力いただける方を募集します。まずは144MHzFMでの運用が可能な方、ご連絡をお待ちしています。

連絡先 e-mail: fukumori@zd.ztv.ne.jp (福森 090-1712-6540)

I nformation

市民協働室からのお知らせです!

市民活動団体登録の更新をお願いします!

昨年はたくさんの市民活動団体に登録をしていただき、ありがとうございました。m()m

今年度はその登録に加えて、更新の書類を提出していただく必要があります。承認通知書とともにお送りしました「野洲市市民活動団体登録更新申請書」と「公益的活動事業報告書」にご記入の上、市民協働室までお持ちください。用紙は、各公共施設及び市民協働室にもあります。更新手続きをされませんと、4月から施行される公共施設使用料について減額がされない場合がありますのでご注意ください。

提出期間：2月～3月16日

提出先：市民協働室(野洲図書館内)

提出書類：野洲市市民活動団体登録更新申請書・公益的活動事業報告書

※会則・名簿等に変更がある時は、会則・名簿も提出をお願いします。

お手数料をおかけします。よろしくをお願いします。



[発行] 野洲市市民協働室(市民協働センター)
〒520-2315 野洲市辻町410番地(野洲図書館内)
TEL: 077-518-0556
FAX: 077-587-5976

E-mail: siminkyoudou@city.yasu.lg.jp
野洲市HP「市民活動のページ」:
<https://www.city.yasu.lg.jp/kurashi/shiminkatsudou/index.html>